

番号	名称
別紙 1	事業者が実施する業務と県の実施する業務の区分
別紙 2	東三河上水道・工業用水道事業管内図
別紙 3	事業者に求める本事業の実施体制の概要
別紙 4	豊橋浄水場場内配管図（現状）
別紙 5	豊橋市事務室に求められる事項
別紙 6	小鷹野浄水場機器の負荷表
別紙 7	接続先（小鷹野浄水場）の単線結線図
別紙 8	監視・制御を実施しているシステムの構成図（現状）
別紙 9	監視・制御を実施している項目一覧（現状）
別紙 10	豊橋浄水場運転管理業務の対象となる既存施設の詳細
別紙 11	「第3. 2（2）運転管理、保守・点検、水質管理」として実施する運転管理・水質管理の詳細
別紙 12	「第3. 2（2）運転管理、保守・点検、水質管理」として実施する保守・点検の詳細
別紙 13	「第3. 2（2）運転管理、保守・点検、水質管理」において、事業者が実施する事項と県が実施する事項との間の管理区分
別紙 14	「第3. 2（2）運転管理、保守・点検、水質管理」に含まれない事項
別紙 15	「第3. 2（2）運転管理、保守・点検、水質管理」の履行に要する費用のうち、事業者の負担で用意するもの
別紙 16	豊橋浄水場運転管理業務として実施する運転管理、保守・点検、水質管理における提出書類
別紙 17	「第3. 2（2）運転管理、保守・点検、水質管理」の履行に際して事業者が使用することのできる事務室の位置
別紙 18	事業者が目指すべき施設利用年数
別紙 19	豊橋南部浄水場運転管理業務の対象となる施設の詳細
別紙 20	「第4. 1（2）運転管理、保守・点検、水質管理」として実施する運転管理・水質管理の詳細
別紙 21	「第4. 1（2）運転管理、保守・点検、水質管理」として実施する保守・点検の詳細
別紙 22	「第4. 1（2）運転管理、保守・点検、水質管理」において事業者が実施する事項と県が実施する事項との間の管理区分
別紙 23	「第4. 1（2）運転管理、保守・点検、水質管理」に含まれない事項
別紙 24	豊橋南部浄水場運転管理業務の履行に要する費用のうち、事業者の負担で用意するもの
別紙 25	「第4. 1（2）運転管理、保守・点検、水質管理」における提出書類
別紙 26	「第4. 1（2）運転管理、保守・点検、水質管理」の履行に際して事業者が使用することのできる事務室の位置
別紙 27	「第5. 1（3）点検」として実施する点検作業の内容